

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都葛飾区東新小岩三丁目14番4号

氏 名 セイコー産業東京株式会社

代表取締役 光永佳仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 7年 6月10日

許可の有効期限

令和12年 6月 9日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上10種類）

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成22年 6月10日 新規許可

平成27年 6月10日 更新許可

令和 2年 6月10日 更新許可

令和 7年 6月10日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・**無**

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無